

主な取組

事業名	取組状況	成果	課題	担当課
人権文化醸成事業	男女の悩みごと相談窓口を開設し、夫婦間、家庭での人間関係等の不安や心の悩みに関する相談対応を行った。(関連相談件数:30件(女性分抽出))	相談者の話を傾聴し、内容により県立男女共同参画センターや日本司法支援センター 法テラス等の専門機関と連携し、紹介することにより、相談者の不安や悩みの解消に繋がった。	相談内容の多様化・複雑化により対応が難しい場合がある。	人権推進課
放課後児童クラブ支援事業	放課後及び長期休暇時において、仕事等の理由により保護者が監護できない児童を対象に児童クラブの運営を行った。(市内19か所)	施設の修繕等の実施、児童クラブに従事する支援員の資質向上を図った。また、19か所中18か所で、業務支援ICTが導入されるなど保育環境の充実を図ったことにより、安全・安心な利用につながった。	利用者の増加に対応するための施設整備と併せて、多様化する保護者のニーズに合わせた児童クラブの運営をしていく必要がある。	子育て政策課
各子育て支援センター運営事業	「おとうさんとオープンルーム」の開催。 甲賀・信楽が交互に隔月開催した。	父親の育休取得が増えてきており、支援センターの利用は多くなっている。オープンルームへの参加が利用のきっかけになった方も多い。	母親に比べると、父親の支援センター利用は少ない。親子で過ごせるひろば、相談できる場所であることを、引き続き周知していく必要がある。	子育て政策課
ワーク・ライフ・バランス推進事業	働き方改革、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍推進を図るため、キックオフ講演会、市内企業の事例紹介の動画を制作し、配信を行った。 市内企業・事業所5社に専門コンサルタントを派遣し、課題解決を図ると同時にイクボス的経営を推進した。 女性のステップアップセミナーに延べ14社23人、経営者・管理職のための女性活躍推進セミナーに11社13人が参加した。	市内・県内の企業の先進事例や取り組みを学ぶことで、自社の課題について改めて気づくことができたとともに、ワーク・ライフ・バランスや女性参画の必要性や共通理解を図ることができた。 イクボス宣言企業:118社(累計) イクボスKOKAネットワーク企業:18社(累計)	ワーク・ライフ・バランスや女性活躍推進について取り組む企業を増やすために、引き続き制度等の周知や啓発を行う必要がある。また、イクボスKOKAネットワークの拡大を促進する必要がある。	商工労政課
男女共同参画推進事業	市内企業・事業所約600社への各事業案内通知に条例リーフレットを配布した。また、市役所庁舎内にて、「国際女性デー」をはじめ、女性の社会課題やジェンダー平等などについて広く知っていただくため、資料の展示、啓発品の配布を行った。	あらゆる場面で条例のリーフレットや啓発品を配布することで周知・啓発、また、言葉の認知度の向上につながった。	まだまだ固定的性別役割分担意識が根強く残っているため、SNSなどを積極的に活用した啓発方法を検討する必要がある。	商工労政課
DV防止支援事業	DVに関する相談に対し、中央子ども家庭相談センターや警察等の関係機関と連携し協力した。警察に対して「不受理の申し出」の手続きを依頼する等連携した。 相談に入る前に〈相談の約束事〉を見てもらい安心して話ができる環境を整えた。関係機関との調整を行った。	女性相談支援員を配置していることで、県とのスムーズな連携が図れ、相談がスムーズにできた。他県との連携も行うことができた。	相談支援員のスキルアップが必要なため、全国女性相談員連絡協議会への出席実施をしていく。	家庭児童相談室

総 括

ワーク・ライフ・バランスの推進を図ることでイクボス宣言企業が徐々に増えている。今後は、ワーク・ライフ・バランスや女性活躍推進の主体的な取組の支援が必要がある。

女性に関する相談は、DVや生活困窮など複合的な要因が含まれるケースが多いので、府内の関連する相談員との情報連携や、他の相談機関との連携を図っていく。

子どもの人権

主な取組

事業名	取組状況	成果	課題	担当課
人権教育啓発事業	保護者団体等人権・同和教育推進事業補助の申請32件、中止0件、32件の事業に対して補助することができた。(R5は40件)	従来の集会での啓発活動に加えて本を使った親子活動など、校園で実情にあった啓発活動ができた。	集会での啓発活動を促しながら、引き続き補助事業の告知を行い、内容の充実をめざしたい。	人権推進課
子どものいじめ問題対策事業	いじめ問題対策連絡協議会およびいじめ問題対策委員会を開催し、いじめの未然防止および事案対応について協議を行った。	いじめ等の生徒指導上の問題事案における未然防止や早期対応について協議し、各校に伝達することができた。	各校における解決に向けての教職員の資質の向上。	学校教育課
学習支援事業	10教室を開催し、「生きる力」や「生活習慣」を身に付けること及び「居場所づくり」を行い、「負の連鎖」による将来の生活困窮の解消を図れるよう実施した。参加登録人数:59人(ひとり親家庭の割合:80%)	教室への送迎、食事の提供等により、参加する子どもたちにとっての「居場所」となっている。 また、夏休み期間中に、宿題や課題に取り組む臨時教室を2日間行った。 支援が必要と思われる家庭に定期的に訪宅を行った。	支援が必要な子どもが参加できるように関係機関との連携が必要である。 また、保護者と支援員の関係づくりのため訪宅も行っているが、保護者と会えない家庭へのアプローチが課題である。	生活支援課
子ども家庭支援ネットワーク事業	緊急受理会議を開催し、緊急度アセスメントシートで緊急度を測りながら判断、対応を行った。	児童相談所と共通の緊急度アセスメントシートを活用することで、迅速な子どもの保護へつながった。	同じツールを使用する中でも、それぞれの機関でどちら方のズレが生じる場面があった。	家庭児童相談室
公民館事業(夢の学習、あそびのひろば)	子育て支援事業として、生活・文化体験学習、自然体験学習、伝統文化体験学習など合計286回実施した。	開催数は令和5年度の485回より減少したが、世代を超えた交流が図られるよう学習内容や環境を整えることに努め教室を集約した。	発達段階に応じた学習としての適切な備品の提供など。	社会教育スポーツ課

<参考>

児童虐待相談件数 (家庭児童相談室)

単位 : 件

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
新規・継続の別	新規	256	399	388	405	585	536
	継続	301	260	284	184	182	273
	身体的虐待	189	215	171	130	191	232
	ネグレクト	125	159	195	211	285	256
	心理的虐待	236	282	301	245	289	315
	性的虐待	7	3	5	3	2	6
	計	557	659	672	589	767	809

総括

子どものいじめ問題対策については、いじめの未然防止が求められるが、教職員の資質の向上が課題である。
生活困窮等により支援が必要な子どもに対する学習支援では「居場所づくり」ができ、生活の落ち着きなど一定の効果が得られた。今後は、関係機関との連携とともに、保護者と会えない家庭へのアプローチが課題である。
ヤングケアラーについては、庁内にコーディネーターを設置し電話等による相談を行っている。また、こども基本法に基づく市条例の制定に向け準備を進めている。

高齢者の人権

主な取組

事業名	取組状況	成果	課題	担当課
高齢者虐待防止事業	高齢者虐待検討会議は35回開催し事例について検討を行った。	高齢者虐待検討会議では緊急性の判断・虐待の有無・虐待の対応方針について検討を行った。高齢者の生命や身体への危険性が高いケースについては、長寿福祉課において老人福祉法にもとづく措置の要否を判断した上、高齢者への対応を依頼した。措置件数3件。	養護者への介入、精神疾患・障がいをもっている本人、養護者などへの対応では苦慮するケースが多い。	長寿福祉課
権利擁護事業	市内5箇所の地域包括支援センターで成年後見制度、消費者被害についての相談対応を行った。市内事業所、医療機関対象で虐待防止の研修会を行った。	成年後見人制度の利用支援や、地域権利擁護事業、権利擁護支援センターぱんじーへの相談につなげることで、本人の権利を守る支援を行った。	事業所向けの研修は行っているが、地域へ啓発する機会が少ないため、計画的に虐待防止、消費者被害防止の啓発する機会を設ける必要がある。	長寿福祉課
在宅福祉支援事業	要介護状態や低所得の高齢者に対し、様々な助成や支援を行った。	高齢者が住み慣れた地域で在宅での生活を安心して続けるために、現状やニーズに応じた対応ができるよう、変更が必要な部分は制度改正し事業を実施した。	公的支援だけでなくインフォーマルサービスの充実や情報提供が必要。	長寿福祉課
地域包括支援センター運営事業	市内5箇所の地域包括支援センターと委託居宅介護支援事業者が高齢者の社会参加、閉じこもりなどの様々な相談に応じた。また、地域の関係者や関係機関とネットワークを構築し、高齢者の孤立防止に向けた取り組みを行った。全体の相談件数3291件。	介護サービス事業所、医療機関、社会福祉協議会、民生委員、地域住民等の関係者や関係機関と連携し、相談者の課題解決につなげることができた。	他者との関わりを遮る社会的孤立から、相談につながらず、早期に関わっていないケースがある。	長寿福祉課
公民館事業 (シルバー大学・夢の学習)	シルバー大学は7種類の講座を58回開催した。 夢の学習は、高齢者の居場所づくりとして628回教室を開催した。	シルバー大学は別の講座に参加する人が交流できるように全体学習会を開催し、仲間づくりに寄与できた。 夢の学習では434名のボランティアスタッフの活動実績があり、生きがいにもつながっている。	シルバー大学は、講座開催を維持するにあたり指導者の人材確保が課題である。 夢の学習は、ボランティアスタッフが安定して活動できるようにすることが課題。	社会教育スポーツ課

<参考>

高齢者虐待相談・通報件数 (長寿福祉課) 単位：件

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
新規	79	61	42	45	50	53
継続	53	53	42	23	29	29
合計	132	114	84	68	79	82

総括

高齢者の虐待の相談や通報に対し、検討会を開催し支援を行った。年々、件数は減少している。今後も成年後見制度の利用をはじめ、高齢者の権利擁護に向けた取り組みの充実が必要である。
また、要介護認定者の増加が予想されるため、高齢者が元気で生き生きとした生活が送れるように身近な地域において介護予防につながる活動の展開が望まれる。

障がいのある人の人権

主な取組

事業名	取組状況	成果	課題	担当課
障害者(児)福祉一般事務費	市民には、広報紙・HPへの掲載、出前講座等により、障がいへの理解や啓発を行った。 小学校と民間企業へ向けて、出前講座を開催。 企業訪問時にチラシを送付。	定期的な啓発を行うことで出前講座の受講希望が増えた。	法の施行の効果を感じている障がいのある人が少なく、地域のあらゆる場所での障がいのある人や障がいの特性の理解促進、合理的配慮を推進していく必要がある。	障がい福祉課
就労センター設置事業	障がいのある人の職場適応、就労継続、定着を支援する就労センター設置事業に対し補助金の交付を行った。	障がいのある人に対する直接支援、および企業との連携により就労の定着が進んだ。	障がいのある人が必要とする支援は多岐にわたることから、就労を支援する者的人材育成は重要な課題であるが、現在は福祉人材が減少傾向にあり、人材確保が課題である。	障がい福祉課
障害者(児)活動支援事業	障がいのある人の居場所づくり、地域交流・その活動の拠点として業務委託を行った。 市内社会福祉法人に、地域活動支援センターの実施の可能性について聞き取りを実施。	地域生活支援センターしろやまにおいて、サロンの定期開催、食事会、茶話会、外出、スポーツ等を実施し、余暇支援の充実を図った。	活動に関わるボランティアの育成や障がいの理解を図るために啓発活動を推進する必要がある。新たな委託の可能性について現状把握が必要	障がい福祉課
相談支援事業	子どもに発達の特性があり、育てにくさを感じている保護者に対する、子育て相談を行った。 実相談者数：幼児 330人、小学生 301人、中学生 98人	発達に特性のある子どもに個別で発達検査の実施並びに結果と支援の内容を保護者に伝えることで、特性に合った関わりを知り、保護者の子育てに対する困り感を軽減した。	検査にともなった個別の相談だけでは特性の理解や不安・困り感の改善につながらない時もある	発達支援課
障害者虐待防止ネットワーク事業	ネットワーク会議 2回 虐待対応検討会議 4回 研修会 1回 ※研修会は市内事業所従事者を対象に実施した。(74名参加)	ケース支援について、虐待対応検討会議にて進捗を委員と確認し、対応策を丁寧に検討を重ねられた。	本人らのライフスタイルの変化を想定したアセスメント力が不足している。	障がい福祉課

<参考>

障害者手帳所持者数 (障がい福祉課)

単位：人

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
身体障害者手帳	3,637	3,499	3,492	3,405	3,432	3,398
療育手帳	1,093	1,149	1,187	1,233	1,283	1,294
精神障害者保健福祉手帳	635	660	695	759	835	874
合計	5,365	5,308	5,374	5,397	5,550	5,566

総 括

障害者差別解消法について、法施行の効果を障がいのある方が実感できるよう、市民と職員双方に向けて、障がいの特性の理解促進や合理的配慮のための更なる啓発を進めていく必要がある。今後は、支援者や相談員など福祉人材が減少傾向にあり、人材の確保および人材育成が課題である。

同和問題

主な取組

事業名	取組状況	成果	課題	担当課
人権教育啓発事業	市人権教育推進協議会と連携し、協議会発行の啓発紙において、9月の同和問題啓発強調月間にあたり啓発を行ったり、街頭啓発を行った。また、啓発物品を公共施設の窓口に設置したほか、人権フェスタ来場者に配布した。	啓発紙の各戸配布により、市内の世帯に広く周知できた。	人権教育連続セミナー等の開催方法について、集合方式とWEB配信以外で参加増につなげる対策を検討する必要がある。	人権推進課
人権文化醸成事業	不動産差別解消に特化した啓発物は配布していないが、同和問題について啓発紙による啓発を実施した。	差別の解消について、市民に向けて啓発することができた。	啓発紙以外での取組を検討する必要がある。	人権推進課
授業や学習会等による学習・啓発	基底プランに即した人権学習の授業実践。	人権学習を通して、児童生徒の人権感覚を高めることができた。	児童生徒の実践的態度の具現化。	学校教育課
各地域総合センター運営事業	各種相談事業をはじめ、地域交流事業や地域福祉事業などを実施した。	身近な相談機関として機能し、地区住民およびその近隣を含む地域の社会福祉の向上と住民交流につながった。	相談内容が多岐にわたるため、相談援助技術講座のような専門的な研修参加など、地域総合センター職員のスキルアップが求められる。また、日常の巡回訪問を通じて地区住民の悩みを聞くなど相談機能の充実が必要である。	人権推進課
就労相談事業	関係機関と連携して対応した。 相談者があれば、甲賀公共職業安定所や関係機関など必要とされる機関への取次ぎを行った。	甲賀公共職業安定所や関係機関などへの相談と就労支援ができた。	相談等を受けた場合は、関係機関との情報の共有に努め、適切に対応する。	商工労政課
人権教育啓発事業	えせ同和行為のみに特化することは実施できていないが、20歳のつどいにおいて700人を超える参加者に啓発・相談先の案内チラシを配布した。	多くのつどい参加者に啓発物を配布することができ、啓発・周知ができた。	えせ同和行為のみに特化した啓発方法について検討していく必要がある。	人権推進課

総 括

滋賀県水平社創立100周年を記念したパネル展をはじめ、人権教育啓発について、啓発紙の全戸配布、街頭啓発やセミナーの開催など市内に広く展開できた。今後も正しい知識の共有という観点から啓発活動を進めていく。
相談内容が就労・教育・福祉など多岐にわたるため、相談員のスキルアップと各種機関との連携が必要である。

外国人の人権

主な取組

事業名	取組状況	成果	課題	担当課
避難行動要支援者支援事業	緊急情報伝達システムの多言語対応機能の運用。	要配慮者や多様な人々がともに生活する意識を共有し、避難所内のレイアウトやルール作りを考え、避難者にとってより過ごしやすい避難所運営に活用することも踏まえて避難所運営マニュアルの改定をした。	外国人市民の緊急情報伝達システムの登録者数増加。平時から避難所運営マニュアルに沿った訓練等を実施する中で、さらに改善点等の見直しを行っていく必要がある。	危機管理課
国際化推進事業	窓口対応件数9,414件 行政手続きにかかる対応が大半	他課と連携を取りながら、来訪者の対応ができた。市役所で対応できない相談については、多文化共生センターやその他の関係機関につなぐことができた。	相談の複合化により、他課や多文化共生センターとの連携強化が必要である。 ・全般的にやさしい日本語への理解が不足している。	市民活動推進課
国際交流協会運営補助事業	市防災訓練(11/17)に参加し、災害時多言語情報センターや多文化共生センターの周知・啓発、ボランティアの活動の紹介を行った。	・市民約40人が参加した。 ・多文化共生センターや多言語資料の周知啓発は一定できた。	・災害時多言語支援センター設置マニュアルの作成および設置訓練が必要である。 ・外国人防災リーダーの育成が必要である。 ・防災訓練への外国人の参加。	市民活動推進課
人権教育啓発事業	人権フェスタの講演や催しについて、多文化共生をテーマに実施した。	多文化共生に関する啓発を推進できた。	外国人に対する偏見の根底には思い込みや不安などが考えられ、より一層の啓発と交流の促進が課題である。	人権推進課

<参考>

国籍・地域別外国人数 (市民課)

単位：人

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ブラジル	1,483	1,514	1,670	1,717	1,714	1,677
中国	398	377	275	288	289	282
フィリピン	354	353	345	340	349	355
ペルー	338	345	357	373	356	346
韓国・朝鮮	223	210	205	192	187	177
ベトナム	570	663	708	918	1,079	1,220
その他	386	358	325	451	569	720
合計	3,752	3,820	3,885	4,279	4,543	4,777

総括

令和6年5月にみなくるプラザ内にオープンした「甲賀市多文化共生センター」を拠点とし多文化共生推進、国際交流の推進に取り組んでいる。
市防災訓練に外国人40人が参加され、昨年の22名から倍増するなど市事業への参画が増えてきている。
一方で、外国人に対する偏見に対しては、多文化共生に関する啓発とともに交流の促進が必要である。

インターネットによる人権侵害

主な取組

事業名	取組状況	成果	課題	担当課
人権教育啓発事業	市の広報紙においてインターネットでの誹謗中傷についてのコラムを掲載し啓発した。	市の広報紙の配布やホームページへの掲載により、市内の世帯に広く周知できた。	インターネット上での誹謗中傷、プライバシーの侵害など差別が助長されてきており、重大な人権侵害につながりかねないと言う視点で啓発方法を検討する必要がある。	人権推進課
子どものいじめ問題対策事業	スマートフォンの普及やインターネット利用者の低年齢化が進む中、今後は、他機関とも連携し、インターネットに関する様々な人権問題について情報収集を行うとともに、利用者自らがインターネット上の問題に気づけるような啓発等を全年齢層を対象として進めていく必要がある。	SNS等インターネットにおけるトラブル回避について啓発することができた。またi-filterで発覚した児童生徒への働きかけができた。	主体的な実践力の向上。	学校教育課

総括

市の広報紙によりネットの誹謗中傷について掲載し、市内に広く啓発した。
スマートフォンの普及やインターネット利用者の低年齢化が進む中、今後は、他機関とも連携し、インターネットに関する様々な人権問題について情報収集を行うとともに、利用者自らがインターネット上の問題に気づけるような啓発等を全年齢層を対象として進めていく必要がある。

その他さまざまな人権侵害

主な取組

事業名	取組状況	成果	課題	担当課
人権教育啓発事業	甲賀市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を導入し、当事者に寄り添うだけでなく、市民の多様性への理解を深めた。	性的マイノリティの人々に関する理解と啓発を推進できた。	市民に対しより一層の啓発と理解の促進していく必要がある。	人権推進課
人権教育啓発事業	人権尊重のまちづくりセミナーとして9月から1月にかけて5回、集会方式の講演会・映画会をもつことができた。内2回は期間限定のWEB配信を併用した。	第一回セミナーとして行った市人権教育研究大会も含めると集会で延べ510人の参加を得ることができた。また、WEB閲覧数は延べ485回を数えた。	学習機会の日時、場所、内容の見直しにより、若年層の参加につなげる必要がある。	人権推進課

総括

性的マイノリティの人々に対する偏見・差別をなくすための啓発を更に進め、市民一人ひとりが正しい理解を深める必要がある。今後も様々な人権課題をテーマに、セミナーや啓発紙など必要に応じ工夫しながらより広く啓発することが求められる。パートナーシップ・ファミリーシップ制度についても、関係機関への周知を広めていく。
人権尊重のまちづくりセミナーにおいて、元ハンセン病患者のドキュメンタリー映画「かづゑ的」を上映した。引き続きさまざまな人権課題の周知や、正しい知識の普及に努めていく必要がある。